

第1回 高知県デジタル化推進本部会議 次第

日時：12月6日（水）15:15～15:45

場所：第二応接室



1 開会

2 議事

(1) デジタル化推進計画の改訂の方向性について

(2) 行政分野の取組強化について

(3) 各分野におけるデジタル技術の更なる活用について

3 閉会

(配付資料)

【資料1】 デジタル化推進計画の改訂の方向性

【資料2】 行政分野の取組強化について

【資料3】 各分野におけるデジタル技術の更なる活用について

将来像 デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会（県民の誰もが、デジタル技術を難しく捉えずとも、最大限利用して、豊かさを楽しむことができる社会）

これまでの成果の例：【生活】オンライン診療、遠隔授業 【産業】1次産業の情報基盤、中小企業のデジタル化支援 【行政】電子申請、ワークスタイル変革

重点テーマ デジタルによる人口減少社会への挑戦！（まち・ひと・しごと創生総合戦略や中山間地域再興ビジョンと整合）

改訂の方向性 生活、産業、行政のそれぞれにおいて、以下3つの方向性で計画を改訂

- ① **これまでの成果を県内全体へ展開する！** ⇒ ヘルスケアモビリティ等を活用したオンライン診療の拡大、IoPクラウド「SAWACHI」の利用者増など
- ② **地方でこそ生きる新技術を活用する！** ⇒ ドローンを活用した物資輸送、1次産業の情報基盤へのAIのさらなる活用、生成AIの活用など
- ③ **デジタル人材を育成・確保する！** ⇒ 各分野のデジタル人材育成、女性活躍の環境づくりなど

骨子案

生活：都市部と遜色ない生活が可能

I あらゆる世代の健康や学びの質を向上！

- ・中山間在宅医療DXの推進（オンライン診療の拡大など）
- ・健康サポートアプリを活用した健康促進
- ・介護事業所におけるデジタル化導入支援
- ・子育て応援サポートアプリを活用した支援の拡大
- ・学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用
- ・小規模校の学びの保障に向けた遠隔授業の充実

II 住み続けられる中山間地域の実現！

- ・中山間地域デジタル化支援事業の県内各地域へ横展開
→ 生活物資の確保、移動手段の確保 等
- ・デジタル技術の活用による公共交通の利便性向上
- ・避難所運営のデジタル化

産業：一人ひとりの稼ぐ力が向上

I データ駆動型1次産業への転換！

- ・IoPプロジェクトのさらなる推進
- ・森林クラウドの高度化・高度利用
- ・高知マリンイノベーションのさらなる推進

II 地場産業のさらなるデジタル化！

- ・県内企業等のデジタル技術の活用促進
- ・インフラ施設の点検における新技術の活用
- ・建設業や1次産業等における女性進出の後押し

III デジタルイノベーションによる新産業の創出！

- ・ヘルステック分野のイノベーションの促進
- ・オープンイノベーションプラットフォームの推進

行政：スマートフォンひとつで行政手続きが完結

I 県民との接点のさらなるデジタル化！

- ・電子申請の利用拡大
- ・収納事務の電子化の推進
- ・対話型AIサービス等の新たなAI技術の導入を検討

II 行政事務の抜本的な再構築！

- ・場所や紙にとらわれない働き方（テレワークとペーパーレス）の推進
→ 基幹システムの再構築、議会のペーパーレス化 等
- ・DX推進員を中心としたBPRの推進

III 市町村のデジタル化を推進！

- ・基幹システムの標準化への対応（ガバメントクラウドへ移行）
- ・行政手続きのオンライン化の推進

○ デジタル化を支える人材の育成・確保！ デジタル × ○○

あらゆる分野のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備：誰一人取り残さない取組の推進

I デジタルデバイドの解消！

II ブロードバンド未整備地域の解消！

III マイナンバーカードの利活用！

【将来イメージ】 行政手続のオンライン化により、役所へ足を運ぶことなく、自宅や職場からスマートフォンひとつで行政手続が完結する

これまでの取り組みとその成果

【Ap1：あらゆる行政サービスのデジタル化】

○行政手続のオンライン化（電子申請・電子収納の推進）（R3.1～）

- ・電子申請3,242手続、電子収納25業務で導入（R4年度末）
- ・令和4年度は約16万件の電子申請を受付
※市町村との共同利用：27団体（R5.4時点）



○電子契約サービスの活用（R4.5～）※都道府県で2番目

- ・土木部を中心に、令和4年度は3,267契約で利用

○AI-FAQの活用（相談対応の自動化）（R3.1～）

- ・63業務で導入済（R4年度末）
- ・令和4年度は13,324件利用



○Web会議システムの活用（R2.4～）

- ・令和4年度は4,882回利用

○人材育成（R4～）

- ・民間企業と連携し、デジタルリテラシー研修を開催（約300名受講）
- ・デジタルツール概要研修を開催（約2,100名受講）
- ・人事考課において、デジタル化に取り組むことが評価される仕組みを導入

○自治体DXの推進（市町村との連携）（R2～）

- ・国の計画どおり、令和7年度末までにガバメントクラウドへの移行を完了できるような市町村を支援

○デジタルデバйд対策（R4～）

- ・6町村で72名のスマートフォンサポーターを養成（R4年度）
- ・スマホ教室を実施（国事業を活用）
（全国展開型）R3年度：3市 R4年度：9市町
（地域連携型）R3年度：1村 R4年度：1町
（講師派遣型） R4年度：1市



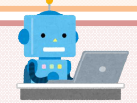
【Ap3：業務効率化を図るシステムの構築】

○RPAの活用（行政事務の自動化）（R元.5～）

- ・115業務で導入済（R4年度末）令和4年度は5,185時間の削減

○AI-OCRの活用（紙文書のテキスト化）（R3.7～）

- ・21業務で導入済、令和4年度は1,278時間の削減



【Ap4：多様な働き方を実現する環境の整備】

○テレワークの推進（R2.7～）

- ・令和4年度は37.6%の職員がテレワークシステムを利用

○電子決裁（R4.4～）

- ・令和4年度の文書事務における電子決裁率 31.2%（全庁）



【Ap5：デジタルインフラの整備】

○光ファイバ等の整備

- ⇒ 光ファイバ世帯カバー率：99.53%（R4年度末）
携帯不感地域：17市町村37地区（224世帯353人）

見えてきた課題

【Ap1：あらゆる行政サービスのデジタル化】

○行政手続のオンライン化

- ・一定導入は進んできたが、今後は利用率を高める必要がある
- ・行政手続の大部分は市町村への申請であるため、市町村への更なる働きかけが必要

○電子契約サービスの活用

- ・所属毎に取組の差が生じている

○AI-FAQの活用

- ・回答の精度向上には、質問が想定される業務を掘り起こし、新たなFAQデータの入力や定期的なメンテナンスが必要

○Web会議システムの活用

- ・相談・面談業務等でのさらなる活用に向けた検討が必要

○人材育成

- ・デジタル技術に関する専門的知識を持つ職員が少ない
- ・必要とされる知識を習得することが必要であるが、デジタル技術に苦手意識や抵抗感を持つ職員も少なくない

○自治体DXの推進（市町村との連携）

- ・システムの標準化に併せて、デジタル技術等の活用を含めた業務の再構築を図る業務改革（BPR）が必要

○デジタルデバйд対策

- ・携帯電話ショップがない市町村（21市町村）では、高齢者等がスマホの操作等を教わる機会が少ない
- ・スマホ操作にかかるスキルの定義が曖昧で、養成されたスマサポを十分に活用するための仕組みづくりが必要

【Ap3：業務効率化を図るシステムの構築】

○RPAの活用

- ・庁内のDXを効果的に進めるためには、単にデジタル技術を導入するだけでなく、業務のあり方そのものを見直すことが必要
- ・組織的な業務の棚卸しや業務改革（BPR）が必要

【Ap4：多様な働き方を実現する環境の整備】

○電子決裁

- ・所属毎に電子決裁率の差が生じている
- ・図面等の大量の資料を取扱う場合、決裁時の審査の効率や正確性が低下するため、電子決裁が利用されない
- ・会計事務が電子決裁に対応していない

【Ap5：デジタルインフラの整備】

○光ファイバ等の整備

- ・未整備地域の整備に多額の経費が必要であり、整備に向けて前向きな市町村もあるが、事業者との協力体制の構築が困難

さらなる挑戦

I 県民との接点のさらなるデジタル化！

- ・電子申請の利用拡大
- ・収納事務の電子化の推進
- ・対話型AIサービス等の新たなAI技術の導入を検討

II 行政事務の抜本的な再構築！

- 場所や紙にとらわれない働き方（テレワークとペーパーレス）の推進
 - ・基幹システム（財務会計、文書情報）の再構築による行政事務（予算執行、決算、監査、文書）のペーパーレス・効率化
 - ・議会のペーパーレス化
 - ・ネットワーク環境の転換（無線化、新たなネットワークを検討）
 - ・クラウドサービスや生成AIを活用した業務効率化
- DX推進員を中心としたBPRの推進

III 全ての市町村のデジタル化を推進！

- ・令和7年度末までにガバメントクラウドへ移行を実現
- ・移行に併せて市町村が行う業務改革（BPR）を支援

IV デジタル化を支える職員の育成・確保！

- ・専門的知識を持つ職員の確保・配置方法を検討
- ・職員の知識や経験に応じた段階別の研修を実施

あらゆる分野のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

誰一人取り残さない取組の推進！

- デジタルデバйдの解消
 - ・全市町村でデジタルデバйд対策（スマサポ養成事業）を推進
 - ・産学官の連携によるデジタルデバйд施策を推進（スマサポのスキル向上やスキル認定の仕組みづくり等）
- ブロードバンド未整備地域の解消
 - ・総務省のデジ田インフラ整備計画に基づく地域協議会（構成：国、県、市町村及び通信事業者）の枠組を活かした整備促進
 - ・ユニバーサル交付金を活用するための計画的な民間移行
- マイナンバーカードの利活用
 - ・住民サービスの利便性の向上に向け、利活用シーンを拡大

モデル職場における庁内スマートオフィス化 (産業デジタル化推進課、工業振興課、雇用労働政策課)

before (工業振興課から東向けに撮影)



before (雇用労働政策課から西向けに撮影)



before (産業デジタル化推進課から西向けに撮影)



after (工業振興課から東向けに撮影)



after (雇用労働政策課から西向けに撮影)



after (産業デジタル化推進課から西向けに撮影)



before (執務机)



after (共有机)



従来の個人机を廃止し、席を固定しないフリーアドレス制を取ることができる共有机（天板に県産材を使用）に変更しました。

before (キャビネット (脇机))



after (個人用ロッカー)



紙文書を電子データ化するなど、キャビネット (脇机) を廃止し、個人物品やモバイルパソコン等を保管する個人用ロッカーを整備しました。

before (固定電話)



after (公用スマートフォン)



職員一人に一台ずつスマートフォンを配付し、どこからでも電話の発着信ができるようになり、外出時や在宅勤務時でも連絡が可能になりました。

モデル職場における庁内スマートオフィス化 (産業デジタル化推進課、工業振興課、雇用労働政策課)

before (打合せスペース①)



before (打合せスペース②)



before (打合せスペース③)



before (なし)



after (対面用防音個室)



after (セミクローズブース)



after (業務集中席)



after (プレゼンテーションブース)

after (対面用防音個室)



after (セミクローズブース)



after (業務集中席)



モニターに資料を写して説明するプレゼンやペーパーレス会議、ブレインストーミングなどに利用することで、生産性の向上を図ることができます。

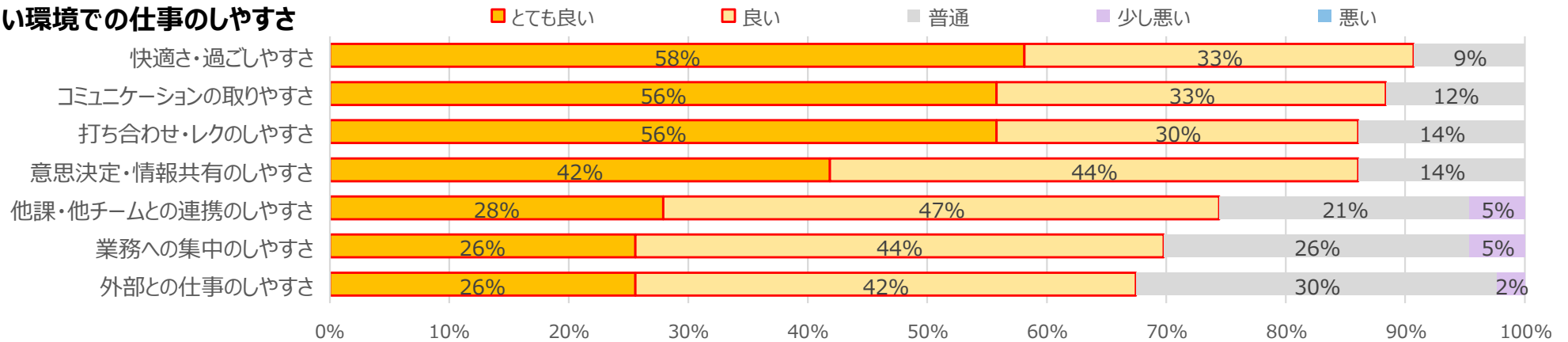
フルクローズ型ブースとして、遮音性や吸音性が高いことから、秘匿性の高いウェブ会議や面談、集中して行う作業を効率的に進めることができます。

セミクローズ型ブースとして、協議時の音漏れを一定防ぐことができます。ペーパーレスによる通常のミーティングやウェブ会議などに利用します。

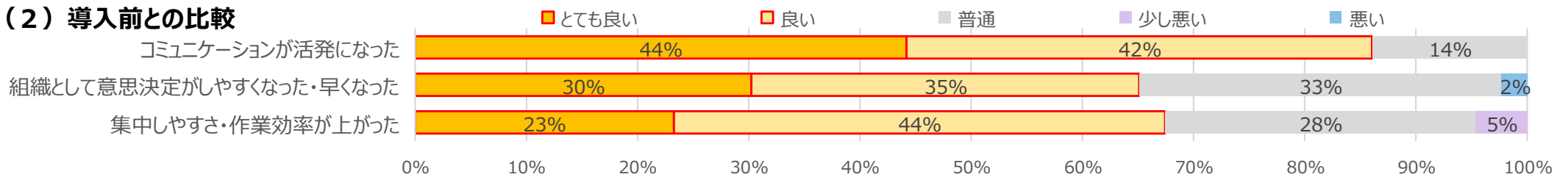
周囲の視線が気にならず、一人で集中して作業を進めることができるため、業務の効率化や生産性の向上を図ることができます。

【総務部実施アンケート結果】 ※アンケート期間：R5.11.20～11.30、回答者：43人

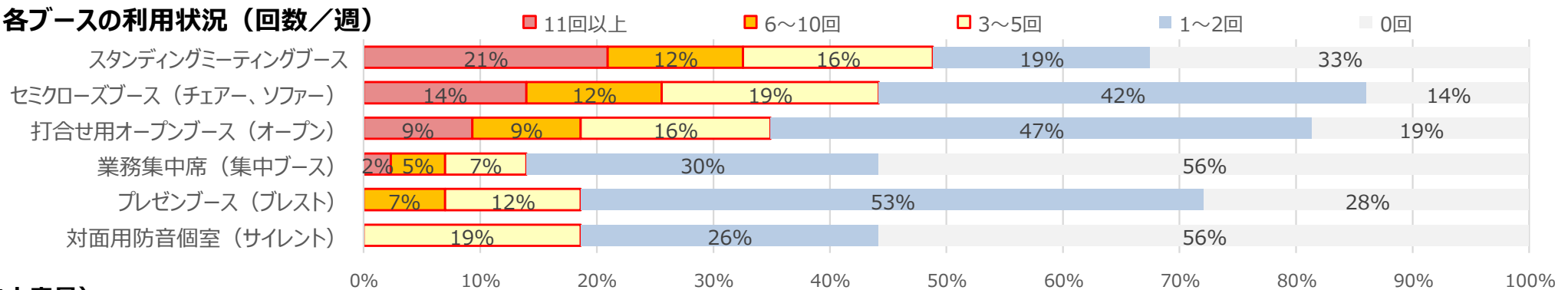
(1) 新しい環境での仕事のしやすさ



(2) 導入前との比較



(3) 各ブースの利用状況 (回数/週)



(主な自由意見)

- 書類整理やスペースの有効活用が進むこと、なにより課室をきれいに保つためにも拡大すべき。
- 環境が変わると強制的に行動が変わることを実感し、変わるのが苦手な県庁という組織が変われるかも、という希望を感じる。
- 電子決裁を前提として、業務を見直す必要がある。(文書の考え方・決裁の考え方・業務フロー等を見直し)
- デスクなどの什器を統一したことで、フリーアドレス導入前よりも掃除がしやすく、こまめに備品等の整理・片付けもするようになり、職場環境がキレイになっている。
- 最初は紙をできるだけ出さないということ意識していたが、時間が経つにつれて意識することなくデータでやり取りができる。

⇒ 一定の効果が現れており、今後も効果検証を行いつつ、引き続きスマートオフィス化の拡大を進めていく。

課題

○複雑化・多様化する行政課題に限られた職員で対応するため、デジタル技術を活用して、効率的な業務遂行が必要。

目的

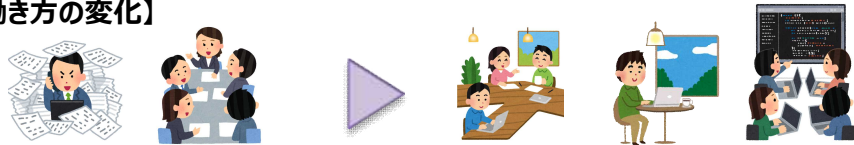
○場所や紙にとらわれない働き方の推進や抜本的な業務の再構築により、職員の働き方改革を実現！

県庁ワークスタイル変革プロジェクトを推進！



取組1 場所や紙にとらわれない働き方の推進（職場環境改善）

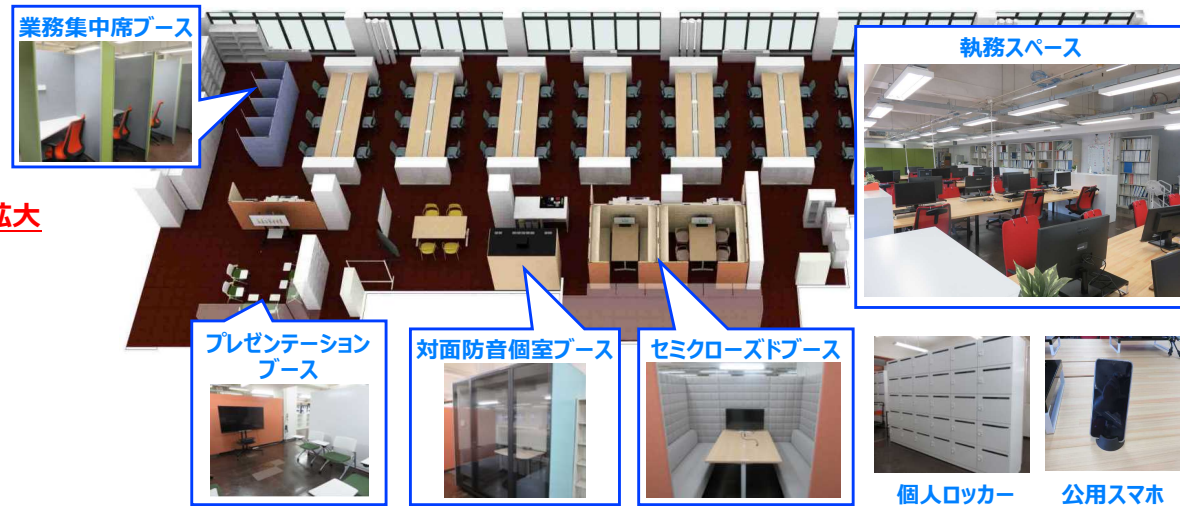
【働き方の変化】



・職場で業務・紙での決裁・会議

・どこでも業務（出張先、自宅、庁内）
・紙なしで業務（電子決裁、ペーパーレス会議）

○場所・紙にとらわれない働き方を推進することにより、職員がどこでも業務を行うことが可能に



【拡】①モバイルPC・無線ネットワーク ⇒ **本庁舎、西庁舎、北庁舎の全執務室へ拡大**

- ・ネットワークの無線LAN化 → 自席外での業務が可能
- ・モバイルPC（小型・無線化）＋ディスプレイの導入（一人1台PCの置き換え）
→ ペーパーレス会議の実施や電子決裁・書類審査を効率化

【拡】②庁内スマートオフィス化 ⇒ **対象職場を拡大**

- ・環境整備（什器等の刷新）→ ペーパーレスワークの実現
- ・什器等のレイアウト作成（R7以降の環境整備用）
- ・スマートフォンの導入 → 固定電話からの切り替え

取組2 抜本的な業務の再構築（業務改善）

①効率的な業務執行に向けたBPR※の推進

【新】BPR実践研修（職員参加型ワークショップ）

※BPR：Business Process Reengineering
（業務プロセス全体を見直し、業務を再構築する）

【拡】②業務におけるペーパーレス化の徹底

- ・電子決裁率の向上
- ・会議のペーパーレス化の拡大
- ・製本冊子等のペーパーレス化の推進



○業務改善によりコア業務に従事できる時間を増加させ、**職員が積極的に現場に出ることが可能に**



職場における旗振り役

「DX推進員（課長補佐・次長級）」

業務におけるペーパーレス化の徹底

○目的

- ・紙にとらわれない働き方に変わることで、**業務の効率化**や、テレワーク等の**場所にとらわれない働き方**を実現
- ・文書を電子データで保管することにより、**スペースの有効活用**を実現

○取組一覧

	現状	今後の取組方針
(1) 環境整備		
①モバイルPC・ディスプレイ	・本庁のチーフ級以上へ配布 (R5.11)	・全職員分を順次配布 (R6～R7)
②ネットワークの無線化	・本庁舎・西庁舎の部長、副部長室、各部局主管課を整備 (R5年度)	・本庁舎・西庁舎・北庁舎を整備 (R6) ・出先機関の無線化を検討 (R6)
③スマートオフィス化 (ペーパーレス会議スペースの整備等)	・商工労働部 (産業デジタル化推進課、工業振興課、雇用労働政策課) のモデル職場をスマートオフィス化 (R5.9)	・1フロア (3所属程度) あたりの取組期間を2年とし、毎年1フロアをスマートオフィス化 (R6～)
(2) 行政事務のペーパーレス化		
①電子申請	・目標の84.8%である3,328手続で導入済となり、一定導入は進んできた	・申請件数の多い手続を中心に、電子申請利用率向上の取組を実施
②電子決裁	・DX推進員等の取組により、R5の電子決裁率は全庁で55.9% (知事部局67.5%) となり、目標の50%を達成	・全体的な底上げのため、電子決裁率の低い所属への働きかけを実施
③電子契約	・R5は土木部を中心に1,986回の契約で利用され、目標を達成する見込	・電子契約が利用されなかった要因を調査・分析し、より一層の活用に向けて取り組む
④庁内文書送付	・多くはグループウェアにより電子文書で送付されている	・一部が紙で送付されているため、電子文書での送付を徹底する
(3) 会議のペーパーレス化	・第2応接室で開催する庁議、政策調整会議や各種本部会議等をペーパーレスで実施 ・総務部において、知事協議、部長・副部長協議、議会答弁すりあわせ、課長会をペーパーレスで実施	・ 第2応接室での会議 や、 部長・副部長室での協議 について、 全庁でペーパーレス化 を推進 ⇒特に、本部会議等は優先的にペーパーレス化を検討すべき
(4) 製本冊子等のペーパーレス化	・製本冊子等のペーパーレス化の方針を定め、全庁通知 (R5.10)	・製本冊子等 (庁内・市町村・記者・議員配布用) の電子化 (R6～)
(5) 議会のペーパーレス化	・R5.12月議会から試行 (電子・紙併用)	・R6.6月議会から本格的にペーパーレス化の予定

各分野におけるデジタル技術の更なる活用について

【抜粋版】



総括表	1
(基本政策に横断的に関わる政策)	
・中山間振興・交通部	2
(南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化)	
・危機管理部	3

各分野におけるデジタル技術の更なる活用について（総括表）

(経済の活性化)	
農業振興部	<ul style="list-style-type: none"> ◆IoTクラウドの利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・病害予測情報画面の構築及びSAWACHIの既存画面の改修など ◆生産現場へのスマート農業技術の普及拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・防除用ドローンやリモコン式草刈機の導入支援を強化、通信費のかからない水田センサーの現地実証など ◆マーケットインの取組のイノベーション <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルを活用した新たな受発注の仕組みづくり
林業振興・環境部	<ul style="list-style-type: none"> ◆林業適地への集中投資 <ul style="list-style-type: none"> ・森林クラウドなどのデジタル情報の活用等により、効率的に林業が行える林業適地において、施業の集約化を促進 ◆林業収支のプラス転換 <ul style="list-style-type: none"> ・再造林を推進するための連携体制を強化しつつ、新たな技術等の活用、森林の新たな管理手法に係る情報の収集や野生鳥獣による食害対策
水産振興部	<ul style="list-style-type: none"> ◆情報発信システム「NABRAS」の運用と機能向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁場の判断に活用できる人口衛星画像の掲載、クロマグロ採捕状況のリアルタイム配信機能の追加 ◆養殖業・産地市場のスマート化 <ul style="list-style-type: none"> ・土佐清水市の産地市場でスマート市場のモデルケースを構築
商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> ◆DXを目指す中小企業やデジタル化を進める中小企業に対する導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの支援体制強化、個社毎にDX支援チームの組成や経済産業省の「DX認定」取得支援など ◆高知デジタルカレッジの充実による人材育成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な業種に対して出張デジタル講座を開催、商工会・商工会議所等の支援機関職員のデジタルスキル向上など
観光振興部	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光客動向データ等を活用した周遊促進取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、観光事業者、市町村等の連携による周遊の促進
産業振興推進部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ヘルスケアイノベーションプロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルステック分野の新たな製品やサービスの事業化に向けた支援（伴走支援や財政支援）を強化 ◆食品分野における地産の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上推進アドバイザーによるデジタル化促進、デジタル化を後押しするための補助メニューの創設など
(日本一の健康長寿県づくり)	
健康政策部	<ul style="list-style-type: none"> ◆オンライン診療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン診療に必要な情報通信機器の整備等を補助、専門人材が直接医療機関に出向き医療DXの導入を支援など ◆フレイル予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・アプリに認知機能チェックを追加し、対象範囲を拡大
子ども・福祉政策部	<ul style="list-style-type: none"> ◆少子化対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援パスポートアプリの機能強化や、高知で恋しよ!!応援サイトの機能強化など ◆デジタル女性人材等新規就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用による企業の業務プロセスや職場環境改善、デジタルリテラシー・スキルの向上による女性の新規就業支援など
(教育の充実と子育て支援)	
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◆全ての児童生徒の状況に応じた個別最適な学習や支援の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援プラットフォームを児童生徒の支援に活かす教員を増やすために研修や事例発信等を実施 ・市街地と同様の教育機会が確保できるよう、遠隔授業の配信の充実、より生徒のニーズを踏まえた大学進学対策等のための補習、様々な分野の講師陣によるキャリア教育講演等を実施
(南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化)	
危機管理部	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民の適切な避難行動等を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリの利活用を促す講習会等の実施、避難行動につながる防災アプリ機能の改修など ◆被害状況に応じた迅速な応急救助活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高速通信が可能な衛星通信設備を整備、高所カメラの設置、ドローン操縦者の育成など
(インフラの充実と有効活用)	
土木部	<ul style="list-style-type: none"> ◆新技術を用いたインフラ施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・水門・ダムについてドローンやレーザでの点検手法を検討、砂防堰堤（ハイダム）の3Dモデル化など ◆新技術を活用できる人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・新たなデジタル技術を活用し活躍する若者や女性の事例を紹介する研修の実施
(基本政策に横断的に関わる政策)	
中山間振興・交通部	<ul style="list-style-type: none"> ◆デジタル技術の活用による生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・生活用水のデジタル化に加え、デジタル技術を活用した買い物支援メニューを新設
文化生活スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化芸術のさらなる振興 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化と県HP等における情報発信 ・博物館の収蔵資料等のデータベース化とアーカイブ化による公開を見据えた取組の推進
(行政サービスの向上及び行政事務の効率化)	
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ◆県庁ワークスタイル変革プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・場所や紙にとらわれない働き方を実現するため、無線LAN環境やスマートオフィス環境を拡大するとともに、抜本的な業務フローの見直しや業務のペーパーレスを推進
会計管理局	<ul style="list-style-type: none"> ◆財務会計システムの再構築等によるデジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムの再構築（詳細設計、システム開発委託）、新たな電子収納を導入検討など ・収入証紙のあり方の検討

現状・課題

（1）デジタル技術の活用による生活支援

- ・市町村の実施するデジタル技術を活用した地域課題の解決を図る実証事業を支援
 - ドローンによる物資輸送
 - スマートロッカーを活用した買い物サービス
- ・生活用水供給施設の維持管理負担軽減を図るためのデジタル技術導入を支援
 - 実証事業の現地での実装
 - ・実用化されたサービスの県内各地域への横展開

（2）デジタル技術の活用による公共交通の利便性向上（高知県版MaaS）

ア バス情報（位置情報や遅延情報等）を標準化するための基盤整備・オープンデータ化

- ① 路線図や時刻表などのデータ（GTFS静的データ）整備
R4末：9事業者、20市町村
- ② バスの位置情報のデータ（GTFS動的データ）整備
R4末：1事業者
→ 引き続きデータ整備を促進
- ③ エリア型デマンド交通でのデータ整備
→ 標準データの形式をGoogle等が検討中

イ データ整備支援

- ① 「高知県地域交通サポーター」（1名）を県に配置し、データ整備

ウ 整備したデータ（GTFS）等の活用

- ① GTFSに対応したバスロケーションシステムの導入 R4末：1事業者
- ② マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの開発（R5.10～実証開始）

次期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

- ① ドローンによる生活用品等の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等の実用化：出発点（R5）0市町村 ⇒ 4年後（R9）10市町村
- ② 生活用水供給施設へのデジタル技術活用地区数：出発点（R5）2地区 ⇒ 4年後（R9）16地区
- ③ GTFS静的データの整備：（R5）9事業者、21市町村 ⇒ 2年後（R7）10事業者、27市町村
GTFS動的データの整備：（R5）5事業者、5市町村 ⇒ 4年後（R9）10事業者、27市町村

- ① ドローンによる生活用品等の配送サービスやスマートロッカー等を活用した買い物サービス等が普及
- ② 生活用水供給施設の維持管理負担を軽減するためのデジタル技術の導入が普及
- ③ 県内全ての定時定路線のバスについて、Googleマップで位置情報や運休情報が確認できるようになり、利用者の利便性が向上

令和6年度の取り組み

（1）デジタル技術の活用による生活支援

- ① 中山間地域デジタル化支援事業による実証事業の支援
 - 日高村：スマートロッカーを活用した買い物サービス
- ② 中山間地域生活支援総合補助金による取り組みの横展開【展開】
 - 拡 → 生活用水のデジタル化（R5～）に加え、デジタル技術を活用した買い物支援メニューを新設

（2）デジタル技術の活用による公共交通の利便性向上（高知県版MaaS）

ア バス情報を標準化するための基盤の整備促進

- ① 「高知県地域交通サポーター」を引き続き配置し、GTFS静的データ及び動的データの整備を促進【展開】

イ データ整備等を支援する人材の確保・育成

- 新 ① GTFSデータ整備・更新のマニュアル作成【展開】
- 新 ② 交通事業者及び市町村向け研修会を開催等による人材の育成・確保【人材】（2回）
（研修会の内容は動画にし、随時アクセス可能とする）

ウ 整備したデータ（GTFS）等を活用した利便性向上・省力化

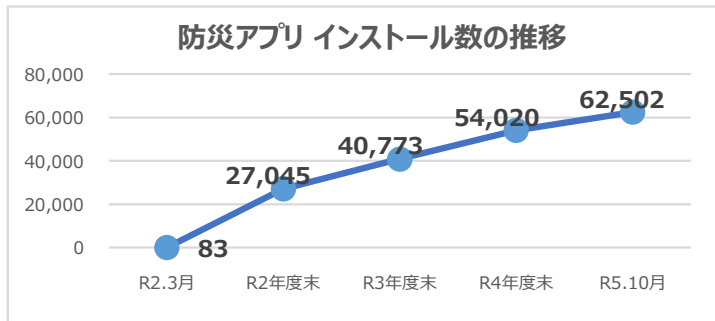
- ① GTFSに対応したバスロケーションシステムの普及促進【展開】
- ② マイナンバーカードを活用したバス乗降改札システムの普及促進【展開】
- 新 ③ 空港連絡バスへの新たなキャッシュレス決済（VISAタッチ）の導入検討【新技術】
- 拡 ④ エリア型デマンド交通の予約や配車等に係るシステム開発を支援【新技術】

例：日高村能津地区の配車システム
須崎市吾桑地区の予約システム

現状・課題

(1) 県民の適切な避難行動等の促進

- ・令和2年から防災情報等をスマートフォン等へプッシュ型で通知する「高知県防災アプリ」の運用を開始
- ・線状降水帯予測情報の追加やアプリの多言語化を実施
⇒防災アプリ（民間アプリを含む）の普及・利活用を促進
⇒避難行動につながるアプリ機能のバージョンアップ



(2) 被害状況に応じた迅速な応急救助活動の実施

ア 南海トラフ地震対策へのデジタル技術の導入

- ・防災行政無線システムのデジタル化・高度化（高所カメラ、テレビ会議システムの導入など）
⇒光回線途絶に備えたブロードバンド設備の整備
⇒被災現場と県庁との映像共有の導入
- ・総合防災情報システムの開発（国のシステムとの接続、孤立管理機能等の追加）
⇒国のシステム更新に伴う更なる接続項目の追加
⇒マイナンバーカードを活用した新機能の追加

イ ドローンの活用

- ・災害調査用ドローンを各地域本部に配備（計5機）
- ・緊急物資配送用ドローンを県庁に配備（1機）
⇒操縦者の養成、孤立が想定される地域での訓練実施など、ドローン運用体制の維持
⇒ドローンを防災対策に活用するための啓発・普及

次期計画（令和9年度）の目指す姿

目標値

- ①高知県防災アプリ インストール数
出発点（R4）5.4万 ⇒ 4年後（R9）11万
- ②ドローン運用体制 出発点（R4）操縦者0人
⇒ 4年後（R9）操縦者8人体制を確保

- ①県人口（15歳以上604千人）の20%弱、毎年1万増により、11万インストールを目標
- ②ドローン運用体制として、危機管理部職員（OB含む）で二等無人航空機操縦士取得者の8名体制を確保。なお、将来的には民間事業者の活用についても検討

中長期

- 公共安全LTE（携帯電話を活用した無線システム）利用の検討【新技術・展開】
・導入に向けた関係部局との課題の整理
- デジタル技術の活用した避難所運営等の検討【新技術・展開】
・マイナンバーカードを活用した避難所運営、被災者支援の導入に当たり、市町村担当者との課題等について整理

令和6年度の取り組み

(1) 県民の適切な避難行動等を促進

- 新** ①防災アプリの利活用を促す講習会等の実施【展開】
・防災情報の正しい理解や防災アプリの利活用についての動画を作成
・自主防災組織を対象に動画を使った講習会を行い、アプリの普及・利活用を促進
- 拡** ②避難行動につながる防災アプリ機能の改修【展開】
・聴覚障害者向けの通知確認の機能や家族等への安否確認の連絡機能を追加



(2) 被害状況に応じた迅速な応急救助活動の実施

- 新** ①高速ブロードバンド衛星通信設備の整備【新技術】
・県庁、総合防災拠点（8拠点）に高速通信が可能な衛星通信設備を整備
- 新** ②高所カメラの設置【展開】
・既設の高所カメラ（7箇所）に加えて、山間地域を含めた11箇所に整備
- ③ドローンの活用【人材・展開】
・操縦者の養成や実践的な飛行訓練の実施など、ドローン運用体制の維持
・市町村や消防、地域団体等において、防災対策にドローンを活用することを啓発

